

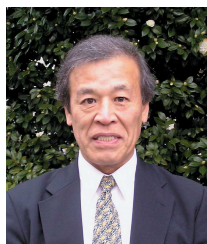
# 緑育会通信 第5号

緑育会事務局  
(プロジェクト推進室)

Tel : 03(3961)0084  
Fax : 03(3962)7135  
E-mail :  
ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

## － 更に新たな一步を踏み出す東京家政大学 －

矢田 裕士 (東京家政大学 文学部長)



昭和61年4月に狭山市に開設された英語英文学科と心理教育学科の2学科からなる文学部は、今年3月に狭山キャンパスで様々な教育・研究を展開してきた23年間の歴史に幕を閉じ、この4月からは学部名称も人文学部と改称し、英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科の3学科からなる学部として装いも新たに、板橋キャンパスに移動し、新たな第一歩を踏み出すこととなりました。

明治14年に和洋裁縫伝習所から始まった渡辺学園・東京家政大学の128年の長い歴史の中で、草創期の湯島時代から戦後、板橋の地に移転、さらに文学部狭山校舎開校など何度か大きな変遷・転機がありましたが、今回、板橋の地に集結、ワン・キャンパス化となったことも学園にとっては、大きな転機の一つとなりました。

ワン・キャンパスとして、ここに学ぶ学生たちにとっては幾多の利点が考えられます。2学部11学科、短大3科からなる約6,000名の学生たちが一つのキャンパスで学ぶことになり、他学部、他学科の講義・科目を履修することが以前よりかなり容易になります。すなわち専門領域を超えて他学科の教員や学生との交流が可能となり、複眼的な思考で、学際的な学習が可能となり、新たな知識・技術等を学び、人間の視野を広げるよい機会を提供できるようになりました。都心に近い立地条件下での就職活動が以前にも増して容易となり、就職率もあがるものと思われまます。二つのキャンパス時代には別々の場所で活動をせざるをえなかったり、移動をして活動せざるをえなかったサークル活動が常に一緒に活動することが可能となり、サークル活動に参加する学生も増

加するものと思います。また教員もふたつのキャンパスを移動することがなくなり、研究室でより緊密な学生指導や相談をすることが容易になりました。

教員養成では伝統と実績がある本学には、すでに日本全国の教育現場で数多くの卒業生が活躍されていますが、今年より夏休み期間(8月17日より8月22日)を利用して、教員免許状更新制に基づく教員免許状更新講習を実施いたします。教育の最新事情12時間、教科指導18時間に関するカリキュラム編成も完成し、受講者を待つばかりとなりました。狭山校舎では英語、公民・社会、情報コミュニケーション技術(ICT)基礎、小学校特別支援実践講座等、また板橋校舎では幼稚園、小学校、家庭科、美術、理科、情報などの科目を開講することが決定されています。卒業生の皆様にも是非、母校での教員免許状更新講習を活用していただきたいと思ひます。

また来年度には時代を引っ張っていける女子中核教員の養成を目標に掲げた女性中核教員養成女子大学連合モデルとしての「共同教職大学院」が開設される予定です。専門職大学院研究科として、5女子大学が共同して、ひとつの大学ではなしえないことも、5大学がそれぞれに得意とする多様な研究分野から人的・知的資源をお互いに提供し合い、有効に活用することによって大きな成果が発揮できると期待されています。

本学に緑育会という新組織が誕生して3年目となりますが、すでに社会でご活躍の先輩会員諸氏には、本学で学ぶ後輩たちが、国公私立を問わず、これからの日本の教育を担う人材として、今後も続々と本学から巣立っていきますように、引き続き、ご支援、ご指導を賜りたいと心より願っております。

## 免許状更新講習の実施にあたって

平成21年度免許更新実行委員長 教職教養科 菊入三樹夫先生

圧倒的に優勢な小泉政権のあとをうけた安部内閣になって、教育界では大きな変動が相継ぎました。2006年12月の新教育基本法の成立はその代表格でしょうが、「戦後レジームからの脱却」をメーン・スローガンにした「理念型」の安部内閣は、教育再生会議をコアにたて続けに新教育政策を打ち出してきました。

教員免許状の更新講習制度の導入もそのひとつであることは、緑育会の会員各位には極めて身近なことでもあり、皆様ご周知のことと思います。本誌の編集部にも本学の更新講習の取り組みについてご依頼を受けましたこの機会に、教員免許状更新講習制度にたいする本学のこれまでの対応と取り組み、これからの方向性などを中心にまとめてみることで、皆様にご理解と御指導をいただくことにしたいと考えます。

平成19年6月に改正教育職員免許法が成立し、いろいろな条件や付帯事項はあるものの、教員経験が10年以上の教員免許を運転免許のように、免許の更新講習を受講しなければ免許の効力が凍結されることになりました。

当の先生方はもちろん、事務的な作業の中心になる教育委員会にも、今日までかなりの混乱がありました。何しろ類似前例がなく、これに係わる情報も不足して具体的なイメージがなかなか浮かんで来ないので、作業に取りかろうにも皆目見当がつかないという状況でした。

例えば、免許所持者全員が対象なのか、出産や育児で年度において非常勤で教壇に立っている方もいらっしゃれば、将来育児が一段落したら今一度教壇に復帰したいと考えている方も多く、そのような方たちの扱いはどうなるのか、はたまたこれは笑えない事例ですが、大学の教職課程で教科教育法を担当している先生は実務家教員が多く、いわゆる本籍は現職の教員であり、非常勤講師として大学で教えている方が多いのですが、そのような人たちは更新講習では講師になるのか、あるいは受講者になるのかといった事柄等々の疑問を始めとして、同僚や研究会の仲間との会話の中でもよく話題になりました。

家政大学出身の免許状をもった方には、今まではずっと保育所勤務であるが、幼稚園教諭に配置転換が見込まれる方、あるいは幼保の統合に直面している方、それから教員免許があることを前提に児童館や学童保育関係の職員になっている方等々、教員免許を持った人生の数だけその使用の仕方が多様であるといっても良いかもしれない、この免許の扱いにどう対応したらよいのか、眼前が暗くなる思いでした。

筆者の属する現在の教職教養科(平成21年度より改組)は、教職課程の教職科目を担当しているのですが、その教職教養科の教職課程担当教員の話し合いでも、いろいろな疑問が出てきました。

たとえば、私たち教職課程を担当している教員は、教育学をはじめ教育史や制度、法制等には当然詳しいのですが、つまり教育理論や理念については私たちのいわば土俵とも言えますが、幼稚園、初等中等教育の教育現場の日々日常の問題にはあまり詳しいとは言えません。

ところが、受講する先生方は20年、30年といったベテランの方ばかりです。そしてそのベテランの方々がお知りになりたいのは、いま現場でおこっている現在の問題、例えば現在クローズアップされている重大テーマ、いわゆるモンスターペアレントへの対応のノウハウ、扶養ネグレクトや虐待、軽度発達障害を持つ子どもへの支援プログラムといった克服しなければならない、緊急で重大なテーマについての具体的な解決策ではないでしょうか。それに私たちはどう応えていったらよいのか。不安が広がります。

きっとこのような疑問や不安は全国共通のものであったでしょう。このころから文科省の広報攻勢が始まります。文科省の担当部署(例えば初等中等局教職員課)からは定期的に上にあげた事例をはじめとして、受講者の範囲、講師資格の条件、各講座の取り入れるべき内容、認定方式等々を解説した書類がEメールに添付して送られてきます。でもその量たるや大変なもので、A4用紙でプリントアウトして積み上げると、何と20cmにもなります。でもこれらの文書のおかげでだんだんイメージも具体化することになりました。

話を元の時点に戻しますが、東京家政大学も当初よりこの更新講習制度に積極的に対応することになりました。それは何より、本学が教員養成の分野において輝かしい伝統を保持しており、それによる社会の評価も得ているという、教員養成が本学のアイデンティティーに深く関わっているからということです。

家政大学がこの期待に応えないわけにはいきません。それから現今、大学は地域との連携が問われています。これからの大学はいわば孤高の塔であってはならず、いかに地域社会と連携して有用な存在であるかが重要になっています。本学は生涯学習センターやヒューリッパ、多くの公開講座や地域連携協力推進センターの活動など、多面的な社会との連携活動を継続的に展開しております。

そして、この教員免許状更新講習講座の実施も、地域や近隣の教育委員会、それからその管内の先生方を積極的に招くことで、学校教育の面からの地域連携活動を強化するという重要な意味合いがあります。そのことから本学での更新講習実施にあたっては、板橋区教育委員会、北区教育委員会、狭山市教育委員会、入間市教育委員会には学長を先頭に直接出向き、本学の更新講習の詳細にわたって説明し、ご理解を願ったうえで、ご意見やアドバイスを頂き、一方通行ではなく双方向的な更新講習にすることにしております。

また近隣地域との連携だけではなく、卒業生の皆様との結びつきは何より大切です。家政大学を卒業し全国に広がって活躍している多くの先生方が、機会が許せば是非本学に戻っていただき、本学で更新講習を受けていただければ何よりの幸いです。先生方が旧交を暖め、リカレントをしながらモチベーションを高めてくれる一助になるなら、家政大学関係者としてこれに勝る喜びはありません。

さて本学は家政大学独自の更新講習プログラムで1月に文科省に申請、2月には認定されました。家政大学のホ

【目次】	
・更に新たな一步を踏み出す東京家政大学・ 矢田 裕士 (東京家政大学 文学部長) ……………	1
免許状更新講習の実施にあたって 教職教養科 菊入三樹夫先生 ……………	2
平成21年度「教員免許状更新講習」を開設します ……………	3
5女子大学共同による教職大学院のカリキュラム構想について 児童学科・保育科 大瀧ミドリ先生 ……………	4
教材情報 英語英文学科 乾隆先生 ……………	5
報告 松井正子名誉教授よりご寄付 ……………	5
教育時流 教職教養科 青木幸子先生 ……………	6



ームページや各種広報、ポスターなどで広く募集することになっております。是非ご注目下さい。もちろん同窓生ではなく、いままで本学にかかわりの少なかった先生方も大歓迎です。もしそのような方が身近にいらっしゃいましたら是非お勧め下さいませようお願いします。

先ほど双方向という言葉が出てきました。この更新講習では前もって、科目ごとにどのようなテーマで行うかを周知しようと考えております。その上で受講を希望する皆様から講座内容のアンケートを採ることにしております。そしてそのご要望を生かした講座内容にすべく、講師陣が工夫を重ねて、出来る限り双方向の講習として密度の濃いものにして、充実したものにすることを考えております。

前例のないこの講習制度の立ち上げでは、いろいろな面でクリアせねばならない事項がたくさんあります。講習の開講時期の設定において、例えば夏期休暇中とした場合、使える施設設備の管理保守、快適な講習とするためのエアコンなどの設定をはじめとする現業部門の職員の勤務態勢、広報、募集から実施、講習認定までの膨大な事務作業を遂行する事務体制の整備も万全でなければなりませんし、これは費用も絡んでくるので理事会の理解も得られなければ実施できるものではありません。

そしてこの時期は学会、研究会の開催も頻繁で、その合間をぬっての講師陣のスケジュール編成、そして授業内容の決定があるのです。講習講座それ自体はいわば水面に出た氷山の一角に過ぎないといっても良いでしょう。理事会や教授会、事務方の遺漏ない奮闘、現業部門の確かな遂行力、それに教育委員会など関係各位のご協力、こういったものが歯車のようにかみ合って、現在にいたっているというわけです。

終始中心にあってリーダーシップをとった木元学長が昨年夏の緑窓会支部長会の席上で、更新講習の実施は新しい学校をひとつ立ち上げるようなものと感慨深くおっしゃっていましたが、まさに至言かとうなずけるものです。このように多くの問題をクリアせねばならず、本学は平成20年度に実施する試行講習には参加することができませんでした。それをカバーするため、試行講習を実施した諸大学、例えば東京学芸大学、早稲田大学、埼玉大学、文教大学等より得た成果から積極的に学ぶことにし、都教委

## 平成21年度「教員免許状更新講習」を開催します

平成21年4月からの「教員免許更新制」の実施に伴い、本学では免許状更新講習を開設する旨を文部科学省に申請していました。

このほど開設認定を受けましたのでお知らせいたします。

東京家政大学で開設する講習は、必修領域12時間と選択領域18時間のすべての講習を夏休みに履修することが出来ます。開設講座、開設日、受講料等については別添のとおりです。

申し込み期間：平成21年4月1日～5月31日まで

\*申し込みの詳細は3月下旬 本学ホームページ上に掲載します。

\*本学卒業生への受講優先枠を用意いたしますので、希望の方は、**4月30日まで**にお申込ください。

【問い合わせ先】

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1 東京家政大学 教務部教務課(4月より教育・学生支援センター)  
TEL 03-3961-2014 免許更新講習担当  
FAX 03-3961-1736

などが実施する勉強会にも参加し、遺漏のないよう計画を進めております。そして何よりも、実際に実施して得たノウハウも独自に蓄積して、より充実した講習、より家政大学らしい講習にと育てていきたいと考えております。深く皆様のご理解とご協力を願う次第です。

さてこの稿を借りて教職課程担当教員として、是非とも付言しておきたいことがあります。それはこれからの家政大学のような私立大学の教員養成課程の動向についてです。

戦前の教員養成は師範学校が独占していたといっても過言ではないでしょう。そこでは教員スキルが徹底的に鍛えられました。教育とはいわば国家を支える国民の育成であり、その尖兵が教師であったからです。教育の目的とともに教師の立場もはっきりしたものでした。戦後の教育体制はそれを乗り越えるものであり、一般大学出身の教員の重要性もそこにあります。

しかし高度経済成長期を経て社会の様相が大きく変わると、受験地獄、あれる学校、いじめ、不登校、学力低下、学級崩壊等々、教育現場では困難な事態が次から次へと押し寄せてきております。このような事態を前にして、教員の資質の向上が叫ばれ、学校運営の機能化が唱えられるようになりました。初任者研修制度や十年時研修、そして教員志望者へのいわゆる「師範塾」などの導入であり、副校長・主幹教員制度の実施がなされてきました。

このような動向の中で、教員養成課程では「教職実践演習」の必修化が近く実施されることになっております。一般大学での教職課程の運営は、以前よりずっと困難が増しております。もちろん、教員の資質を高めることにもとより異存はありません。大学に入学したのだから教員免許も取っておこう、というような安易な姿勢は厳に慎むべきであることはもちろんです。今、一般大学での教員養成課程のあり方が問われているのです。

このような厳しい状況にあっても、教職を第一志望に定めて努力している家政大生はたくさんおります。極めて頼もしい限りと申せましょう。私たちの仕事はこのすばらしい学生諸君の希望が叶うよう微力を捧げることでありますが、先輩の皆様にあっても、後輩たちのサポートを本稿を借りて、あわせてよろしく願いいたします。

## 5女子大学共同による教職大学院のカリキュラム構想について 児童学科・保育科 大瀧ミドリ先生

5女子大学は、平成22年4月に共同教職大学院を開設するために、設置認可申請の準備を進めています。共同教職大学院におけるカリキュラムについて説明します。

共同教職大学院で育成したい教員の資質能力とは、単に教員個別に還元される閉鎖的な資質能力ではなく、所属校及び地域全体の教育力の組織的な改善・充実に活用できる開放的な資質能力を意味しています。

共同教職大学院のカリキュラムの枠組は、図に示したように「共通科目」、「選択領域コース」(仮称)、「教育実習」の3部構成(中教審答申 平成18年7月)になっています。「共通科目」は、高度な専門性を有する教員を養成するために設定されるものであり、全員が履修する必要があります。「選択領域コース」は、「共通科目」での学修を土台に各院生の興味関心を深化させるために設定されたものです。「教育実習」は、各院生の課題を教員の支援を得ながらうまく展開できるように設定されています。「共通科目」、「選択領域コース」、「教育実習」に共通するキーワードは、「理論と実践の架橋・往還・融合」であり、これは共同教職大学院のカリキュラムの大きな特色になっています。

共同教職大学院を修了するためには、46単位以上(「共通科目」20単位以上、「選択領域コース」16単位以上、「教育実習」10単位以上)習得する必要があります。

では、もう少し具体的にカリキュラムの3部構成についてみていきましょう。

### ①共通科目

領域1から5までは、いずれの教職大学院においても設定しなければならない(中教審答申 平成18年7月)領域となっています。領域6の「女性リーダー教員養成に関する領域」は、5女子大学における共同教職大学院の設置趣旨を明示する領域として独自に設定された領域です。領域6に限定されることなく、カリキュラム全体がすべての女性教員の資質能力の向上を意図していることは言うまでもありません。つまり、「すべての女性教員の応援団になろう!」というのが、この共同教職大学院の設置趣旨であると言っても過言ではありません。

### ②選択領域コース

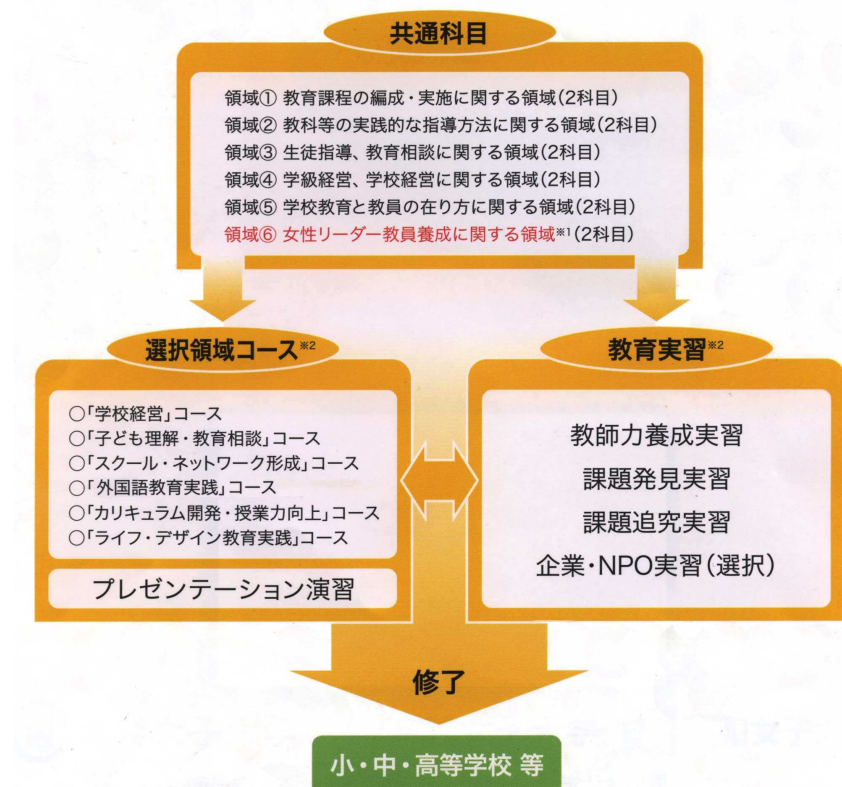
院生は、「共通科目」を確かな土台とした上で、さらに自分の興味関心を深化するために各コースを選択することができます。コースは、6つ設定されていますので、どれか特定のコースで16単位以上を取ることでも可能です。また、複数のコースから必要単位を取ることでも可能です。図の「プレゼンテーション演習」は、仮称です。これは、「共通科目」、「選択領域コース」、「教育実習」を通じて追究した院生の研究課題の成果を報告し、自らの振り返りの機会とするものであり、共同教職大学院の学修の集大成と位置づけられます。

### ③教育実習

共同教職大学院における実習は、学部段階における教育実習をさらに充実・発展し、実践的な指導力の強化を図ることを目的としています。

そのため、まず院生の教師力を育成し、次いで教職における各自の課題を見出し、さらにその課題を追究する、というように段階的に学修を深化させることができるように配慮されています。

なお、教職としての一定の実務経験を有する院生については、入学前の教職経験者を考慮して一部実習を免除する場合があります。



5女子大学共同教職大学院(平成22年4月設置準備中)より掲載  
\*1 女性教員に特化した授業科目を設置予定。  
\*2 選択領域および教育実習の名称は仮称。



# 教材情報

## 音声を目で見る

英語コミュニケーション学科・英語英文学科 乾隆先生

英語を上手に話したいと思っている人は多いと思います。しかし「話す」ためには相手の言うことが聞き取れないと、会話にはなりません。正確にネイティブスピーカーの音声を聞き取れるようになれば、それを真似すれば発音も上手になるはずですが、でも実際は何度聴いても、どのように言っているのかよくわからない場合が多いものです。そこで音声を視覚化できれば、どのように言っているのか目で確認し易いはずですが。

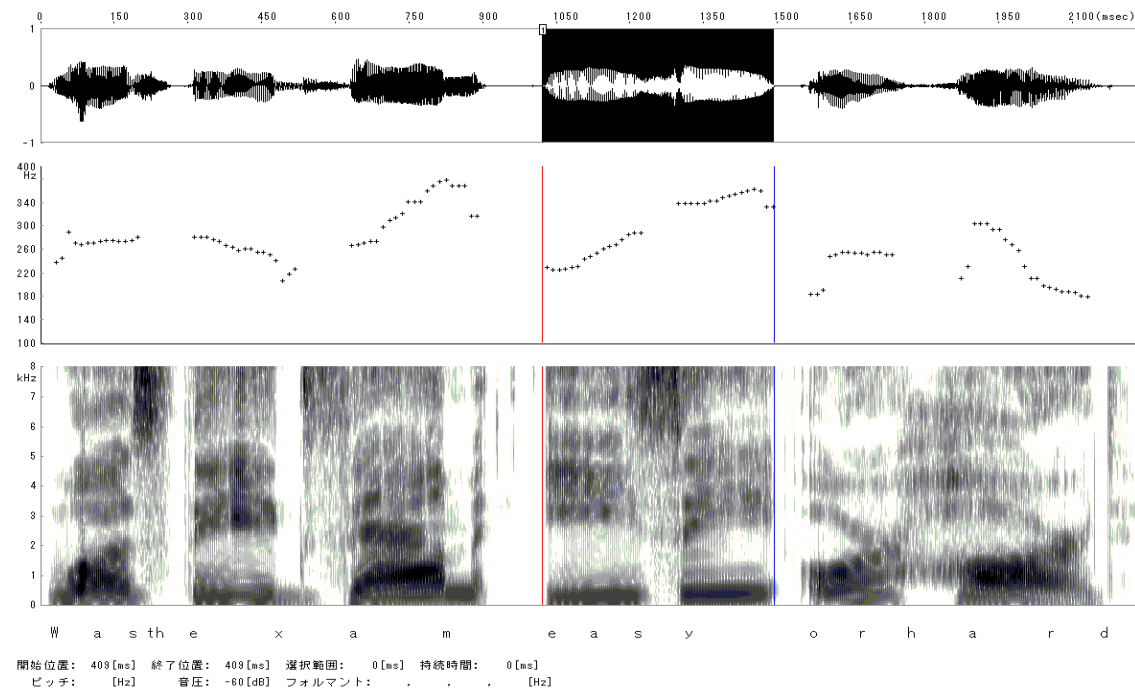
音声を視覚化できる装置が、サウンドスペクトログラムという装置です。下の図は Was the exam easy or hard? という英文をサウンドスペクトログラムで分析した結果です。

この図の上段の地震計のような模様は音声の強弱を示し、中段はピッチ曲線と呼ばれて、音声の高低の変化を示しています。別名イントネーション・カーブとも呼ばれます。下段は犯罪捜査などでも「声紋」という呼ばれ方で知られている、音声の性質を示した図で、これだけをサウンドスペクトログラムとも呼びます。上段で黒く反転させた部分は easy[i:zi] という音声を示していますが下段でそこに相当する部分は、左右が横縞模様で中央は雨降りのような模様になっています。

横縞模様の一本一本はフォルマントと呼ばれて、母音の特色を示しています。雨降りの模様は[s][z][f][v]など摩擦音と呼ばれる空気をこするようにして出される音の特色です。この雨降り模様は下段の was[waz]の[z]、the[ðə]の[ð]、exam[igzæm]の[z]等に相当する所にみられます。

英語の学習で簡単に使えるのがこのピッチ曲線です。英語の Yes-No で答えられる疑問文では文末を上げて発音するように習ったと思いますが、Was the exam easy or hard?ではどこが高くなっていますか。中段の図をよく見ると Was the exam easy or hard?のように exam と easy の2箇所の上昇し、最後の hard では上昇してからぐっと下がっています。この下がり方はこの文の中で一番低いところまで下がっています。このイントネーションが A or B?の選択疑問文の特色でもあります。

他にもこの装置は、発話の高低を変え、速度を自由に変えて音声を再生する機能などもあります。もちろん自分の声を分析することもできます。この装置に触れたい人は、図書館情報棟3階の音声学研究室にお越し下さい。



# 報告

## 松井正子名誉教授よりご寄付

松井先生には「緑育会の活動を支援する」目的で、これまでも平成18年度、19年度の2度にわたり、多額のご寄付を頂戴しております。今回はそれに引き続きのご寄付であり、先生のご厚意に厚く御礼申し上げます。

# 教育時流

教職教養科 青木幸子先生

昨年3月の幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領の告示に続き、12月には高等学校・特別支援学校の学習指導要領のまとめが公表され、パブリックコメントが募られ、今年度中の告示が予定されています。

今号も前号に引き続き、改訂学習指導要領で強調されている活用能力に関連して教員の指導力の向上と条件整備について確認したいと思います。

周知のとおり、「七五三」と呼ばれた学校段階ごとに学習内容の理解度が低下していく状況を克服するために、ゆとり教育が目指されました。しかし、OECD/PISA 学力調査をはじめ全国学力・学習状況調査など、ゆとり教育後の調査結果からは、その成果を確認できずいます。かつての文部行政官は、その原因の一つにゆとり教育が実現されなかったことを指摘しています。つまり、学校における「ゆとり」は、「学ぶべき内容」と「授業時数」との比率であり、現行の学習指導要領では教育内容が3割削減されたものの、完全週5日制と総合的な学習の時間の導入により教科指導に充てる授業時数は約2割削減され、結果として「ゆとり」は1割程度に留まった。

今次改訂では、その後の学力低下論争などを踏まえ、国語、社会、算数・数学、理科、体育、外国語（小学校は新設）の年間授業時数は増え、総合的な学習の時間は削減されました。そして、引き続き「生きる力」の育成

を目標に、調査結果で指摘された活用能力を育成するために、子どもに意欲を持たせ、自主的・自発的な学習を促し、問題解決へと導く指導が期待されています。教員主導の授業展開に比べ学びに費やす時間は確実に増大します。そのような学びをすべての内容に適應することは難しく、何を切り捨て何を採るか、教育内容の選択が迫られます。教材開発の必要性は前号でも指摘しました。

そこで、少し増えた授業時数も指導方法や学び方でねらう能力の育成が相殺されることがないように、むしろ限られた授業時数で効果的な学びが実現できるよう、ここではOECD/DeSeCoによるキー・コンピテンシーの考え方を拠り所に授業づくりのポイントを紹介し、先ず、この活用能力はすべての子どもが対象であることを認識し、学びのプロセスに社会的に異質な集団との交流を取り入れること、自律的に活動する機会や道具（言語、知識、情報、技術など）を相互作用的に活用する機会を意図的に増やすことが重要です。確かな能力の育成には、「学ぶべき内容」と「授業時数」に加えて、「学び方」が大きな要因となります。

教育の成果は教員個人の力だけで成し得るものではなく、環境条件や制度の見直しも併せて行われることが必要で、このような学習の積み重ねや環境整備が、大学生の「学士力」（学部卒業生としての質）の向上にもつながるものと考えます。



緑育会通信第5号、緑育会に関するご質問・ご意見・ご感想・ご要望等を、お待ちしております。  
下記の緑育会事務局（プロジェクト推進室）までお寄せ下さい。



## 緑育教育会（緑育会）ホームページをご覧ください

- ①東京家政大学のホームページを開きます。  
(<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/>)
- ②「卒業生の方」をクリックします。
- ③「緑窓教育会（緑育会）」をクリックします。

または、  
<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/ryokuiiku/>  
と直接アドレスを入力します。

### 緑育会事務局（東京家政大学 プロジェクト推進室）

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1  
TEL: 03(3961)0084 FAX: 03(3962)7135  
E-mail: ryokuiiku@tokyo-kasei.ac.jp

ご質問ご意見ご感想をお寄せ下さい。